

しばた 市議会だより

第112号

平成26年
8月20日

発行 新発田市議会

編集 議会運営委員会

議会事務局
中央町4-10-4
☎(0254)22-3101
e-Mail
gikaijimu@city.shibata.lg.jp

開かれた議会を目指して



目次

2ページ・3ページ

○6月定例会・7月臨時会の概要

○議員表彰

4ページ

○議決結果

5ページ・11ページ

○一般質問

12ページ・13ページ

○常任委員会審査状況

14ページ

○意見書の提出

15ページ

○議会報告会の概要

16ページ

○議会トピック

○9月定例会の日程（予定）ほか

○編集後記

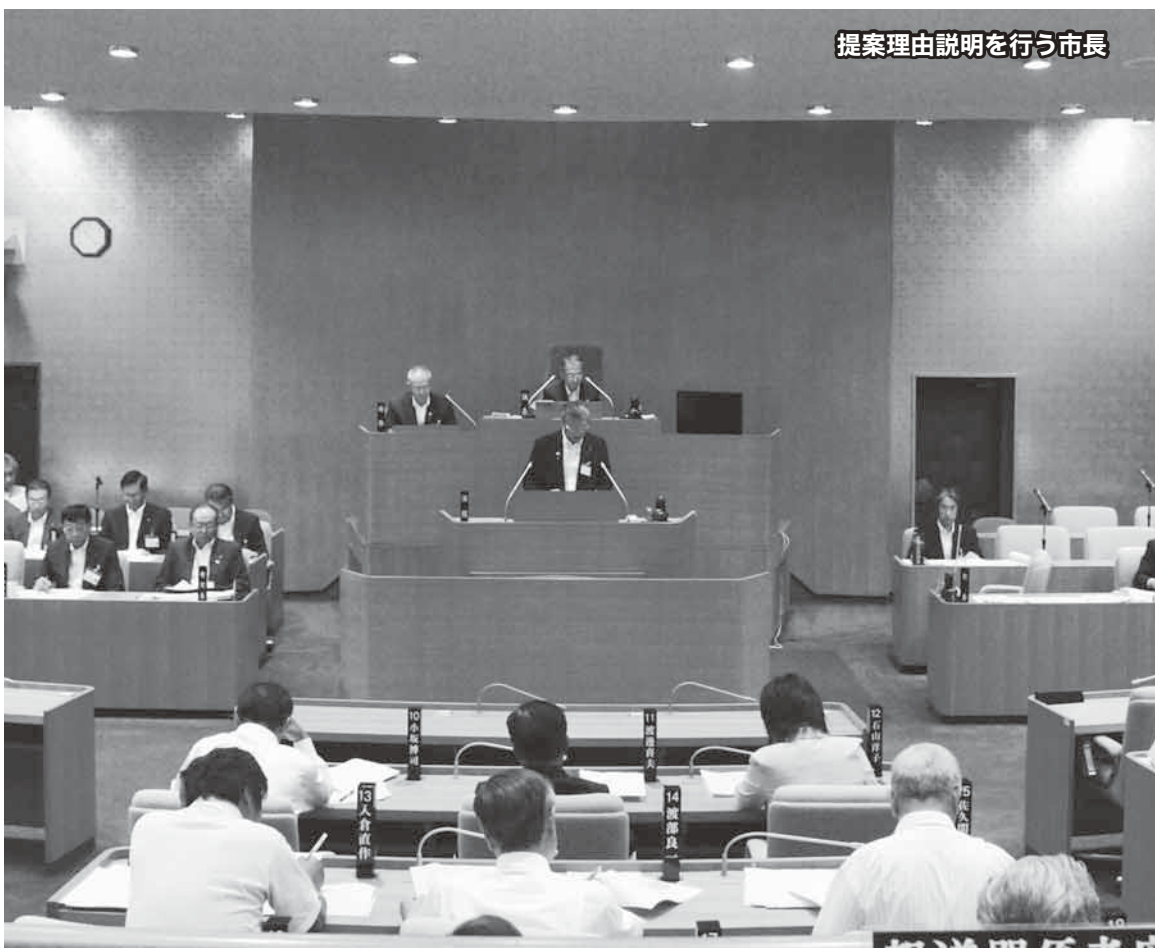
5月17日、25日の2日間にわたって開催した議会報告会。報告会では、議会の審議状況を報告した後、参加いただいた市民の皆さんから、多くの貴重なご意見・ご要望をいただきました。

（報告会の概要は、15ページに記載しています。）

市議会 6月定例会を開催

平成26年度補正予算、一般議案、意見書など23議案を
慎重審議

提案理由説明を行う市長



6月定例会は、6月5日から6月27日までの23日間を会期として開かれました。定例会では、一般会計並びに特別会計補正予算議案のほか、条例案などの一般議案、意見書案、人権擁護委員の推薦などの人事議案などが慎重に審議されました。また、一般質問では市長の政治姿勢など、市政をたどりました。

議会提出議案

議会提出議案は、人事案件1件と意見書4件を提出しました。いずれも本会議で可決し、意見書は国などに送付しました（内容は14ページに掲載）。

26年度補正予算

平成26年度補正予算が提案され、工事請負費等に不足が見込まれる市庁舎建設事業、地域密着型特別養護老人ホームの開設備経費に対する交付金、待機児童の解消に向けた私立幼稚園への委託料などに係る予算などを審議し、本会議で可決しました。

補正後の一般会計予算の総額は、444億800万円となりました。

本会議での採決の様子



議員表彰

全国市議会議長会及び北信越議長会から表彰された議員を紹介します。

稲垣富士雄 議員（議員在職15年）

川崎 孝一 議員（議員在職11年）

※ 在職期間は、合併前の町村議員在職期間を表彰規定により換算してあります。

一般議案

市長から提案された、市老人医療費助成条例、市立保育園設置及び管理に関する条例などの一部を改正する条例の制定、五十公野小学校仮設校舎建設工事の契約の締結などの議案を各常任委員会で専門的に審査した後、本会議で可決しました。

人事議案

市長から、人権擁護委員の推薦につき意見を求める議案、固定資産評価員の選任につき同意を求める議案が提出されそれぞれ、適任、同意と認めました。

一般質問

2日間にわたり13人の議員が一般質問を行いました。市長、教育委員長、教育長に答弁を求め市政をただしました（質問と答弁は5ページ〜11ページに掲載）。

行政報告

市長から西部工業団地の売買契約に関して提訴された旨行政報告がなされました。内容は、事業用地購入の売買契約が錯誤により一部無効なので、その無効部分に係る金額返還を求める提訴であるとの説明がありました。

人事

人権擁護委員の
推薦（適任）

加藤 和夫
〔再任〕
（関妻）

固定資産評価員
の選任（同意）

片桐 照
（税務課長）

議員定数・報酬に関する 議論の経過と結果について

6月27日、定例会最終日に、議会運営委員会川崎孝一委員長から、議員の定数・報酬に関する議論の経過と結果について報告がありました。報告の内容は以下のとおりです。

新発田市議会基本条例に基づき、議員定数及び報酬について、改選後15回にわたり審議してまいりました。委員個人の意見及び会派の意見を出し合い、論議してきたところであり、議会基本条例にもありますように最終的には、広く市民の意見も参考とすることにしたしました。

定数については、前回30名から27名に削減したこと、これ以上減らすのは市民の意見が反映されない。また報酬については、議員の専従論も市民の意見にあり、議会のさらなる活性化と議員個人の活躍を要望し、現状維持の声が多数あったところであり、市民アンケートにもそのような意見がありました。

議会報告会での市民意見やアンケート結果を踏まえ、6月3日の議会運営委員会において、各会派の最終意見を集約し、議員定数及び報酬については、現状維持とすることにいたしました。

7月臨時会を開催

新庁舎建設に係る契約議案、新発田駅前複合施設等の補正予算案を可決

7月25日に臨時会が開催されました。契約の締結に関する一般議案3件、補正予算議案2件が上程されました。それぞれ所管の常任委員会で慎重に審査した後、本会議で可決・承認しました。

臨時会の議案内容

市長から、新庁舎新築に伴う建築本体・電気設備・給排水衛生設備の3つの工事請負契約の締結について提案がありました。建築本体工事は、制限付一般競争入札を執行したが予定価格に達しなかったため、最低金額を入札した大成・新発田・伊藤特定共同企業体と随意契約の協議を行い、43億

700万円で仮契約の締結に至った旨の説明がありました。

また、駅前複合施設の実施設設計が完了し、今年度から2カ年をかけ建設工事を行うため、今年度事業費として2億1,888万円を追加し、来年度の工事費等として33億9,107万円の債務負担行為を追加する補正予算が提案されました。ほかに、大槻地区の簡易水道漏水対策に伴う水道事業会計補正予算の専決処分の承認を求められました。

総務常任委員会審査での主な質疑

新庁舎新築工事に係る契約について、「落札しなかった原因は」の質疑に、執行部から「予定価格が直近の単価を勘案したが、業者

と市との間に資材の数量等の認識の違いがあった」との答弁がありました。また、「当初、地元業者に発注する予定が、入札直前に大手ゼネコンも参画した企業体も参加できる方針に変えた経緯は」の質疑に、執行部から「中間層免震構造は、地元業者は初めてであり、資材調達、人材確保の点で大手になればより安心して取り組めると地元業者から要望があった」との答弁がありました。これ以外にも活発な質疑がなされました。

駅前複合施設建設事業については、「書棚等備品は補正や債務負担に入っているか」の質疑に、執行部から「図書館書架は工事費に入っている」との答弁がありました。

6月定例会・7月臨時会議決結果

6月定例会の議案のうち、26年度補正予算等の市長提出議案23件、議会提出議案4件、陳情3件は、各常任委員会で専門的に審査した後、人事案件及び議会提出議案は直接、本会議でそれぞれ下記のとおり議決しました。また、7月臨時会の議案のうち、26年度補正予算等の市長提出議案5件は、各常任委員会で専門的に審査した後、本会議でそれぞれ下記のとおり議決しました（※各委員会審査状況は12ページから13ページを参照ください）。

6月定例会及び7月臨時会で審議された案件			審査した 委員会 ※1	議決結果 ※2	市民 クラブ ※3	新 発 田 政 友 会 ※3	民 主 ク ラ ブ ※3	日 本 共 産 党 ※3	公 明 党 ※3	賛 成 ※4	反 対 ※4
6月定例会	市長提出議案	人事案件									
		人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて		可決	○	○	○	○	○	23	0
		固定資産評価員の選任について		可決	○	○	○	○	○	23	0
		条例の制定									
		新発田市職員の配偶者同行休業に関する条例	総務	可決	○	○	○	○	○	24	0
		条例の一部改正									
		新発田市税条例（専決）	総務	可決	○	○	○	○	○	24	0
		新発田市都市計画税条例（専決）	総務	可決	○	○	○	○	○	24	0
		新発田市国民健康保険税条例（専決）	社会文教	可決	○	○	○	×	○	21	3
		新発田市老人医療費助成条例	社会文教	可決	○	○	○	×	○	21	3
		新発田市立保育園設置及び管理に関する条例	社会文教	可決	○	○	○	○	○	24	0
		新発田市農業委員会の選挙による委員の定数及び選挙区設定条例	経済建設	可決	○	○	○	○	○	24	0
		26年度補正予算									
		一般会計（第1号）	分割付託	可決	○	○	○	○	○	24	0
		国民健康保険事業特別会計（第1号）	社会文教	可決	○	○	○	○	○	24	0
		介護保険事業特別会計（第1号）	社会文教	可決	○	○	○	○	○	24	0
		後期高齢者医療特別会計（第1号）	社会文教	可決	○	○	○	○	○	24	0
		農業集落排水事業特別会計（第1号）	経済建設	可決	○	○	○	○	○	24	0
		下水道事業特別会計（第1号）	経済建設	可決	○	○	○	○	○	24	0
		西部工業団地造成事業特別会計（第1号）	経済建設	可決	○	○	○	○	○	24	0
		食品工業団地造成事業特別会計（第1号）	経済建設	可決	○	○	○	○	○	24	0
		水道事業会計（第1号）	経済建設	可決	○	○	○	○	○	24	0
		その他									
		財産の取得について（除雪車両）	経済建設	可決	○	○	○	○	○	24	0
		財産の取得について（上館住宅団地整備事業用地）	経済建設	可決	○	○	○	○	○	24	0
		市道路線の廃止について	経済建設	可決	○	○	○	○	○	24	0
		市道路線の認定について	経済建設	可決	○	○	○	○	○	24	0
		契約の締結について（五十公野小学校仮設校舎建設工事）	総務	可決	○	○	○	○	○	24	0
7月臨時会	市長提出議案	人事案件									
		農業委員会委員の推薦		可決	○	○	○	○	○	24	0
		意見書									
		中小企業の事業環境の改善を求める意見書		可決	○	○	○	○	○	24	0
		30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書		可決	○	○	○	○	○	24	0
		解釈改憲による「集団的自衛権容認」に関する意見書		可決	×	○	○	○	○	17	7
		手話言語法制定を求める意見書		可決	○	○	○	○	○	24	0
		悪法の廃止を求める為の議会意見書提出を求める陳情書	総務	否決	×	×	×	×	×	0	24
		集団的自衛権行使容認論に反対する意見書提出を求める為の陳情書	総務	否決	×	×	○	○	×	8	16
		聖籠町との合併推進活動の活発化を求める為の陳情書	総務	否決	×	×	×	×	×	0	24
7月臨時会	市長提出議案	26年度補正予算									
		一般会計（第2号）	総務	可決	○	○	○	○	○	24	0
		水道事業会計（第2号）（専決）	経済建設	可決	○	○	○	○	○	24	0
		その他									
		契約の締結について（新発田市新庁舎新築（建設本体）工事）	総務	可決	○	○	○	○	○	24	0
7月臨時会	市長提出議案	契約の締結について（新発田市新庁舎新築（電気設備）工事）	総務	可決	○	○	○	○	○	24	0
		契約の締結について（新発田市新庁舎新築（給排水衛生設備）工事）	総務	可決	○	○	○	○	○	24	0

※1 「総務」：総務常任委員会、「社会文教」：社会文教常任委員会
「経済建設」：経済建設常任委員会

「分割付託」：各常任委員会に分割して付託されたもの
但し、審査した委員会がない案件は本会議で即決

※2 「可決」：全員賛成または賛成多数により可決、推薦、承認、採択等と議決したもの
「否決」：賛成少数または賛成なしにより否決、不採択等と議決したもの

※3 「○」：会派構成議員全員がその議案等に対して賛成したもの
「×

※4 「×」：会派構成議員全員がその議案等に対して「賛成以外」のもの
議長は地方自治法第116条により表決には参加しないため、
表決に参加する全議員数は24人です。ただし、6月5日の初日に若月学議員が欠席したため、初日採決の人事案件2件は表決参加議員数23人です。

会派名	所属議員名
市民クラブ	稲垣富士雄、佐藤武男、中村 功、小川 徹、宮島信人、長谷川健吉、井畑隆二、佐久間敏夫
新発田政友会	川崎孝一、比企広正、大沼長栄、今田修栄、湯浅佐太郎、若月 学、小柳 肇
民主クラブ	宮野昭平、入倉直作、青木泰俊、渡部良一、小坂博司
日本共産党	加藤和雄、宮村幸男、佐藤真澄
公明党	渡邊喜夫、石山洋子

一般質問

当市の人口減少の実態と人口増加へ
転じる課題について
街路樹や公園樹木の管理と学校敷地
内の樹木の安全対策について



渡邊 喜夫

一般質問

一般質問とは

「一般質問」は、提出議案にかかわらず、議員の立場から市政全般に関して執行機関に対する疑問をただしたり、所信の表明を求めたりするもので、定例会に限って認められています。

新発田市では、質問内容を事前に通告することになっています。このことにより、市長や教育長などがあらかじめ準備をしておくことで、質問に対して的確な答弁が期待されることになります。

市長や教育長などからの答弁の内容に疑義がある場合は、再質問や再々質問を行うこともあります。

この場合は、1人につき制限時間の45分以内に次々と質問と答弁を繰り返す「一問一答方式」で、深まった議論を展開することになります。



Q 当市の人口減少の実態と人口増加へ転じる課題について
A 人口減少対策に取り組んでおり、推計とは違う、しばたの未来を切り拓いていけると考えている

問 「2040年までに全国の約半数の896自治体で出生率である20歳から39歳の女性に半数以下となり人口減少が加速化、将来的には消滅の危機に」との日本創成会議の発表があったが、市長の認識は。市民の人口減少に対する意識は他人事になっていないか。小学校が統合されることで初めて現実を知らされる。社会全体で少子化、人口減少の危機感の醸成に講演会は。若者世帯の流入・定住化促進に親元近居助成制度を提案する。

答 え 日本創成会議の発表は、市長就任当時から危機感を持ち取り組んできた課題をあらためて浮き彫りにしたものである。当市では人口減少対策に取り組んでおり、推計とは違う、しばたの未来を切り拓いていけると考えている。開催を予定している講演会は、日本創成会議の座長である増田寛也氏にお願いしたいと考えている。また市では、昨年度から二つの定住化促進事業を実施しており、その効果を検証し、「親元近居助成制

市が管理する公園の樹木



度」も含め定住促進に繋がる方策を研究し取り組んでいきたい。

問 い 全国的に街路樹が倒れたり、枝が折れて歩行者が死傷する事故が続出している。当市も昨年4月の爆弾低気圧や9月の台風で街路樹や公園樹木の倒木被害があった。また学校敷地内樹木の安全管理は万全か。

答 え 昨年度、強風により街路樹の倒木は13件、公園樹木の倒木は15件あったが、幸いけが人はなかった。街路樹も公園樹木も害虫駆除の薬剤散布や剪定作業時に状況を把握

Q 街路樹や公園樹木の管理と学校敷地内樹木の安全対策について
A 作業時や現場巡視により、状況を把握し伐採等の対応を行っている

し、必要に応じ安全管理に努めている。併せて、市民からの情報により支障木を把握することもあることから、情報提供をお願いする。
また、学校敷地内の樹木については、各学校施設の現場巡視を行い、倒木や枝折れなど危険性のある樹木についても点検を行い、危険性がある場合は伐採等を行っている。今後も、児童・生徒の安全確保を第一に学校と連絡を密に対応していく。

再生可能エネルギー電気導入推進について 「日本語」教育の成果と課題



大沼 長栄

答え ①地上設置型太陽光発電については、家庭用での利用も可能となっていることから、市としては、住宅敷地内での設

問い 再生可能エネルギーについて次の点で市の取り組みを問う。①太陽光発電補助金のうち住宅屋根以外の地上設置型に対する補助制度は。②小水力発電のうち国、県、土地改良区連合会等との連携及び進捗状況。マイクログリッド発電の市民への情報提供をすべきでは。

置が可能であり、最大出力10キロワット未満のものは現在の補助制度の対象にしたい。②小水力発電については、昨年度までに農業用水路や中小河川の調査を行った。今後計画を進めていくには、国、県や関係機関との協議・連携が必要のため、十分調整を図っていく必要がある。マイクログリッド発電は、取り組みの方向性などを新エネルギービジョンに示し、関係者へ配布したほか、内容を市ホームページにも掲載し、広く情報提供を行っている。

Q 再生可能エネルギー電気導入推進について
A 地上設置型太陽光発電は、現在の補助制度により今後は補助の対象としたいと考えている



住宅に設置された太陽光発電パネル

他の質問：「地上デジタル放送受信施設管理費について」

「日本語」教育の成果と課題 A 日本語教育をさらに充実するために、小中学校の教職員の工夫と創造を大切にいく取組が課題

答え ①日本語教育を推進するに当たっては、転入してきた教職員を対象とした面談会でのオリエンテーション、全小中学校の日本語教育担当者を対象にプレゼンテーション

問い 新発田市が進める「日本語」教育の成果、課題として、①先生間で取り組みの評価、意見交換が成されているか。②日本語授業に対する生徒の関心度は。③取り組んで6年。成果と課題としてどのような結論づけられるか。

等による実践発表等研修の場を設けている。②平成23年度末に全児童生徒を対象にしたアンケート調査の結果、肯定的評価が小学校で93%、中学校で79%であった。関心度は他の授業と比較して高いと受け止める。③成果として、児童生徒は日本の文化や伝統の素晴らしさを感じとり、日本、新発田を愛する心が育まれている。日本語教育をさらに充実させるために、小中学校の教職員の工夫と創造を大切にいく取組が課題である。

教育制度・教育内容・教育条件整備に係る当面する課題について



渡部 良一

Q 教育制度・教育内容・教育条件整備に係る当面する課題について
A 改正地方教育行政法の趣旨を踏まえ、さらに新発田市の教育の充実に努める

問い 中曽根「教育臨調」以来、歴代政権によって公教育に対して政治主導による「教育改革」が推進され、安倍内閣は「教育再生実行会議」のもと教育委員会制度や学校5日制の見直し、道徳や小学校英語の教科化など「改革」の内容を本格化させている。当市でも今年度に入り市長は「教育の充実（学力向上）」を重点施策に加えるなど、学校教育をめぐる環境は大きく変わろうとしている。教育の充実には、①教育制度、②教育内容

答え ①教育制度については、このたび、改正地方教育行政法が成立した。教育行政の責任の明確化、首長との連携強化などが骨子となっている。改正法の趣旨を踏まえ、さらに新発田市の教育の充実に努める。学校5日制については、土曜日をこれまで以上に

充実させるべく取り組みとともに、学力保障の実現を併せて図るため、「土曜学習」の実施について検討を始めている。

②教育内容については、中学校の道徳の時間を特別な教科に格上げすることや、小学校における英語の教科化について新聞報道が先行している。まだまだ国、県レベルで整理されなければならない課題が多く、市教育委員会が所見や対応を述べる段階にない。市独自の「食育」については、豊かな心を育む上でも効果的であると認識している。「日本語」教育については、日本、ふるさと新発田を愛する心が

教育委員会が入る豊浦庁舎



再生可能エネルギーの取り組みについて 公共施設のスクラップ&ビルド の考え方について



小柳 肇

答え 小水力発電では、「内の倉タム」維持放流設備の活用

問 東日本大震災による原発事故を契機に、代替エネルギーへの国民の関心はかつてなく高まっている。また、「電力・原油等の購入」で市内の財が流出している現状を打破するためにも、小水力発電への取り組み、3セク「紫雲寺風力」の拡充と洋上風力への参入、黒字化後の市保有株式を活用した「市民ファンド設立」等の将来展開を行うべきであるが、見解を伺う。

よる発電事業に向けた予備調査を終え、一定の結果が示された。「第一頭首工左岸幹線水路」については、農林水産省において計画策定を進めてもらうこととなった。紫雲寺風力発電は累積ベースでは赤字である。経営を黒字化させることが最優先である。その後に保有株式の活用を検討すべきと考えている。洋上発電計画については、現時点において話が来ている。市民ファンドについては研究させていただきたい。



紫雲寺風力発電の施設

Q 公共施設のスクラップ&ビルドの考え方について
A 長期的な視点により公共施設の最適な配置を実現し、更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行う

答え 長期的な視点により、公共施設の最適な配置を実現し、更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減、平準化することは、これからの自治体運営において必要不可欠であると認識し活用を図る。

問 今後、市役所新庁舎を始め、駅前複合施設建設など、箱モノ整備が急速に進む見込みであるが、老朽化した公共施設の全体配置計画、重複施設や地域交流センターの取り扱いについて伺う。

ている。近い将来に発生する公共施設の維持管理、更新経費やこれらの経費に充当できる財源を見据えながら、施設の利用実態を踏まえた施設のあり方を含め、計画の検討を進めていく。

地域交流センターは、子どもから高齢者まで多くの市民に利用いただいている。当市の産業の振興にも大いに活用が図られてきた。同センター前面には、新庁舎がオープンする。「札の辻広場」を核とし中心市街地商店街との連携で今後とも大いに活用を図る。

新発田ブランド認証制度について



佐久間敏夫

Q 新発田ブランド認証制度について
A 認証商品を通して、新発田の知名度とイメージアップにつなげていきたい

問 新発田ブランド認証制度の応募者数は16社、商品数は33品であり、応募者数が少なかつた理由は、市の対応のまずさが原因ではなかつたか。今後の市の戦略展開は、この制度を成功させるため、市と事業者、主な販売業者が現状の課題と今後の方向性について話し合うことで、販路拡大につなげることが重要ではないか。次に、ふるさと納税のお礼の気持として、新発田ブランド商品を広めるため、納税者に提供する考えは、

答え 平成25年度については、食品加工品を対象に募集し、6社10品の認証を行ったが、制度設計に力を入れたため、周知の取り組みが遅れた結果として応募者が少なかつたと反省している。今年度も食品加工品を対象としているが、前年の反省を踏まえ、広報や直接事業者へ訪問するなどより多くの事業者から応募いただけるよう、取り組んできた。今後は、広報などによるPRのほか、観光拠点への売り込み、首都圏での販売促進、インターネット販売などの手法を活用し、新発田ブランドの認知度を高め、当市のイメージアップにつなげていきたい。また、市と認証事業者、販売者などが共通認識を持って取り組むことは当然と考えているが、個々の商品の生産能力や規模も様々であることから、まずは個別に意向を聞きながら、話し合いの場の設定を検討していきたい。

当市のふるさと納税は、「ふるさとしばた」を心から支えようという方の思いを大切にまちづくりを活用させていただいている。今年度は月岡温泉開湯百年の年であり、納税者に月岡温泉日帰り入浴券を提供している。今年5月末現在で、昨年同時期に比べ件数は約17倍になっており、お礼品の充実により新発田市に関心を持ってもらう機会になっている。新発田ブランド認証品をお礼品として提供することは新発田と新発田ブランド認証品を市内外に発信できるよい機会となると考えているが、ふるさと納税者と通常の寄付者との均衡の課題もあることから今後十分検討していきたい。

新発田ブランド認証品のパンフレット



道徳教育の充実 コミュニティスクールの推進



今田 修栄



石山 洋子

答え 教育委員会では、共に生きる心を育てる道徳教育の推進として、命の尊重や思い

問 安倍内閣が設置した教育再生実行会議では、道徳の時間を「特別の教科 道徳」と位置づけ、来春から教科化がスタートする予定である。道徳の教科化の必要性を一番痛感しているのは、現場に携わる教師の皆さんではないか。教育長はどの様なリーダーシップを発揮し、教育の推進を目指しているのか伺う。

やりの心を育て、高い倫理観の育成に重点を置く指導の充実を図っている。

教科化には、まだ課題が多く対応をまとめる段階ではない。幼児、児童、生徒の着実な成長の姿が見えることにより、家庭、地域の信頼感が得られる。さらに各校に応じた指導、助言を行うなどその信頼を大切にしたりリーダーシップを発揮し、子どもが輝く新発田の教育、子どもの夢や希望を育む教育の実現に向けた教育を推進していきたい。



二葉小学校で実施している放課後子ども教室

他の質問：「教育勅語の教え」「五十公野コミュニティセンター内の資料館の移転」「新市役所の駐車場の確保」

Q コミュニティスクールの推進
A 地域住民等の参画により学校や子どもたちの教育支援を行っている

答え 現在の教育問題は、学校だけの取り組みで解決することは難しい状況にあると考えている。家庭や地域が一体となり、連携・協力して子どもたちを育てる学校づくりが求められている。コミュニティ

問 地域と共に生きる教育を考えた時、今こそ文部科学省が推進している学校・保護者・地域が目標を共有し、一体となって子どもたちを育んでいくコミュニティスクールを設置すべきでは。

ティスクールは、「地域とともにある学校づくり」を推進する有効なツールとして、国では期待されている。

当市の小中学校では、コミュニティスクールは導入していないが、県の学校教育の重点に基づき、家庭や地域の教育力を活かした教育活動を展開している。また、地域住民等の参画により、学校や子どもたちの教育支援を行う「学校支援地域本部」を第一中学校区で、「放課後子ども教室」を二葉小学校と菅谷小学校で実施している。

新発田市の街路灯、防犯灯のLED化推進について

新発田市における次世代自動車の充電インフラ整備状況と今後の推進等について

問 若い女性を狙った凶悪犯罪が後を絶たず本市においても痛ましい事件が発生している。街路灯、防犯灯のLED化は防犯対策の一役を担いCO₂排出量の削減と市財政負担の軽減を図ることができ。身近で実現可能な省エネルギーについて、①現在LED化してきた件数とその効果について②新発田市「新エネルギービジョン」におけるLED化の取り組み姿勢について伺う。

答え ①当市が管理しているLED防犯灯数は平成25年度末で99灯であり、契約電気料と比較すると約40%安価である。②LED化の取り組みについては、新エネルギービジョンに掲げる省エネ機器の活用促進の取組イメージの方向性に合わせながら、また、設立を進めている「新発田市エネルギー推進協議会」内のワーキンググループによって進められる取り組み内容とともに整合性を取りながら、検討をしていきたいと考えている。

Q 新発田市の街路灯、防犯灯のLED化推進について
A 市が管理しているLED防犯灯は平成25年度末で99灯である

問 温室効果ガス排出量の低減、節電対策や災害時の緊急電源としての可能性があり、県内外から観光客が安心して新発田市へ来ていただくために、急速充電器設置推進についての方針を伺う。

考えるが、急速充電器を設置し、運営するには多くの経費が必要となる。EV、PHVの普及状況と併せ、来訪者の要望等を把握し、設置について検討していきたい。また、市でも「新発田市エコシフト21」や「新発田市新エネルギービジョン」を策定し、地球温暖化対策に取り組んでいることから、可能な限り県のビジョンと歩調を合わせ各事業者への啓発も含め、充電設備の整備を進めていきたい。

Q 新発田市における次世代自動車の充電インフラ整備状況と今後の推進等について
A 地球温暖化対策に取り組んでいることから、啓発も含め充電設備の整備を進めていきたい



自動車販売店に設置されている急速充電器

安倍政権が進める集団的自衛権行使について 子ども医療費助成事業の拡充について



佐藤 真澄

問 安倍首相の集団的自衛権行使については、加藤紘一自民党元幹事長や小池清彦加茂市長も反対している。市長の見解は。憲法改正条項第96条を無視した憲法違反ではないか。総理大臣の判断による集団的自衛権行使は、第9条を無効にする行為ではないか。

答 安全保障は、国の根幹に関わる重要な事項であり、あくまで国が責任を持って十分議論を尽くしていくべきと考えている。憲法の解釈は、

Q 安倍政権が進める集団的自衛権行使について
A 安全保障は国の根幹に関わる重要問題であり、国が責任を持って十分議論を尽くすべきである

問 高校までの医療費助成もしくは中学校卒業まで自己負担無しの完全無料化実施の考えはないか。高校卒業まで医療費助成をした場合の予算額はいくらか。二階堂市長在任の今期は無理でも仮に来期においての実現は可能か何う。

答 子ども医療費助成については、平成24年9月から中学校卒業まで拡大したところである。今後も、その実績及び他市町村の状況等も参考にし、保護者の経済的負担軽減

Q 子ども医療費助成事業の拡充について
A 医療費助成による負担軽減の拡大は重要であるが、財源の確保が必要



子ども医療費を担当するこども課が入っている大手町のいきいき館

他の質問…「医療・介護総合法案の問題点について」

市長が行うトップセールスの効果と課題について 食の循環によるまちづくりは、大人の意識改革が重要について



比企 広正

問 市長は、新発田のトップセールスとして、企業誘致や月岡温泉のPRに東奔西走されているが、「言うは易し行うは難し」の心境と思う。トップセールスで成果を上げるには、相手方との信頼関係を築くことが最も重要である。市長交際費を増額し、真のトップセールスとしての本領を発揮していただきたい。

答 過去10年間の市長交際費のうち、接待費は、年間で1万2千円から10万3千円の範囲で対応してきた。昨年度から、トップセールスを強化してきたことから、スポーツツーリズムや観光、企業誘致に係る「おもてなし」に要する費用の必要性は感じるが、予算の範囲内で努力を重ねている。また、トップセールスは、一度行っただけで誘致が実現するものではない。粘り強く行うことで手応えを感じる。都市間競争を勝ち抜く上で、トップセールスは一層重要になることから、今後も積極的に行っていく。

Q 市長が行うトップセールスの効果と課題について
A 都市間競争を勝ち抜く上で、一層重要になることから今後も積極的にやっていきたい

問 「和食」が世界遺産に登録され「食とみどりの新発田」つ子通信」では、食を通じた子育てに「いただきます」「ちそうさま」の大切さを考える機会を求めている。全国に先駆けて、条例を制定した「食育」の先進地としての誇りを持ち、大人が進んで手を合わせ乾杯を「いただきます」に、中締めを「ちそうさま」に実践し、子どもたちに手本を示すべきでは。

答 市では、食によるまちづくり条例を全国に先駆けて制定し、食べ残しを減らすための取り組みを行っている。市内98店舗の料理店が「食の

問 循環したモッタイナイ運動協力店」としてポスターの掲示や声かけなどにより、運動の周知を図っている。乾杯を「いただきます」、中締めを「ちそうさま」の発声に変えることは、宴会時の「食」に対する意識の変化に一定の効果があると考えられるが、これまでの習慣から、馴染みにくいと思われる。「いただきます」や「ちそうさま」は、食べ物に対する感謝の気持ちを表すもので、毎日の食

Q 食の循環によるまちづくりは、大人の意識改革が重要について
A 「いただきます」「ちそうさま」は、毎日の食事のときに声を出すことが大切である



「モッタイナイ運動」の啓発ポスター

事のときに声を出すことが大切であると考えている。

合併後約10年の検証と今後について 人口試算の少子化と地方人口流出 防止策について



宮村 幸男

答え 合併により市町村面積が拡大し、新たな財政需要が生じたため、国は交付税制度

Q 合併後約10年の検証と今後について
A 市民が真に必要なサービスを追求していくという発想でスリム化を図った

の見直しを進めており、試算では1支所あたり3年で約2億4000万円の影響額である。当市全体の額は約7億2000万円である。今回の見直しにより、合併算定替の増額分の5割から6割程度を確保する検討が進められている。職員数は、紫雲寺町・加治川村との合併時点の969名から94名削減し、人件費削減額は7億7254万円である。「市民が真に必要なサービスを追求していく」という発想でスリム化を図った。

合併建設計画で交通安全整備がなされた国道（豊浦地域内）



Q 人口試算の少子化と地方人口流出防止策について
A 少子化対策、子育て支援を最重点課題とし、事業に取り組んでいる

答え 企業誘致については、既存工業団地の売却が進み、食品工業団地の隣接地の拡張計画に取り組んでおり、新たな雇用が生まれることに期待している。育児のしやすいまちづくりについては、少子化対策、子育て支援を最重点課題と位置付け、様々な事業に取り組んでいる。今年度も待機児童解消に向けた対策などを講じている。また農業については、法人化経営体の設立、経営発展のため各種セミナーの開催、資本整備の財政的支援措置を講じている。林業は、新たな林業従事者の育成を目的とし、国・県の事業を有効に活用し、人材育成に努めているところである。

ワークショップのあり方について 湯の平登山道及び赤谷林道の 復旧について



長谷川健吉

Q ワークショップのあり方について
A 市まちづくり基本条例に沿って、ワークショップを行っている

答え 現在進めている施設の管理運営方針の策定にあたり、市民の意見を聞き、施設が利

用者にとって便利で使い易く、居心地の良い場所となることを期待し、市まちづくり基本条例に沿ってワークショップを行っている。基本設計では、一階を駐車場とする形式、こどもセンターの配置場所などの意見も反映した。ワークショップは、多様な人たちが主体的に参加し、新しい創造等を生み出す場であり、議論を重ね意見集約を図る手法であり、管理運営のワークショップでも議論を尽くし、実のあるものとなるよう指示したところである。



駅前複合施設管理運営ワークショップの様子

Q 湯の平登山道及び赤谷林道の復旧について
A 今後、関係団体等と調査登山を行うため、現段階で修復計画は示すことができない

答え 七月に、警察、消防、山岳関係団体、岩盤調査専門
問い 湯の平温泉避難小屋管理運営協議会と山岳会団体では昨年調査登山を詳細に行っている。このたびの合同視察は、いつ誰が入るのか。現地視察を受けて、その後のスケジュールは、いつまでに作成されるのか。修復実施計画も含め、詳細に示してほしい。今後、避難小屋はどのような管理を行う予定か。湯の平温泉の観光振興をどの様に考えているか。
事業者等とともに、調査登山を行うため、スケジュール、修復計画は現段階では示すことは難しい。避難小屋は、北股岳ルート上の避難小屋としての位置付けもあることから、湯の平登山道を閉鎖していても、最低限必要な整備は行う予定である。また、湯の平温泉の観光振興は、当市の大切な山岳観光資源であり、宝であるという考えに変わりはない。一方で登山者の安全確保も市として重大な責務であると考えている。

一般質問

自治体が行う滞納処理について 生活保護について



加藤 和雄

答え 滞納状況を分析すると約75%の滞納者が1000万円

質問 市税・国保税の滞納者は2401人(2014年2月現在)。所得50万円未満の滞納者は全体の67.3%。差し押えは238件(2013年度)。国保税などが生活に重くのしかかり、払いたくても払えない人が多い。滞納原因は、滞納処理は生活状況等をよく把握し、滞納処分することで生活や営業が破壊されることがあつてはならない。市長の考えは。

質問 自治体が行う滞納処理について
① 滞納者の生活状況に十分配慮し、適法かつ厳正な滞納整理に努めていく
未満の所得である。納税相談時の聞き取りから、離職などにより低所得となり、生活が困窮し税金が払えなくなったという理由が最も多い。また、法に基づきやむを得ず差押処分となる場合は、機械的に行うのではなく、財産調査などを行う。生活や事業に与える影響が少ない財産を選択するなどの慎重な対応を行っている。市税の徴収確保は重要な課題であり、滞納者の生活状況に十分配慮し、適法かつ厳正な滞納整理に努めていく。

② 真に保護が必要な人が保護を受ける妨げにならないよう、慎重に対応していく

質問 改正生活保護法で口頭申請と扶養義務の取り扱いは、高校生のアルバイト収入での運転免許取得費用や大学入学金など貯蓄が可能となった。周知すべきでは。

答え 法改正により、申請書の提出が明記されたが、現在も事情のある方からの口頭申請は認めている。扶養義務の強化については、行政が家庭の問題に立ち入ることに慎重を期すべきであり、真に保護が必要な人が保護を受ける妨げにならないよう、慎重に対応していく。



他の質問：「図書館に関する運営について」

新発田市の人口減少に対する具体的な対応策について伺います

新発田ブランド認証制度において当初予算205万円にすぐさま288万円の追加はなぜか？



湯浅佐太郎

答え 地域子育て支援拠点事業は、平成25年度延べ約2万

質問 市長は、新発田市の人口10万人維持、第3子以降の保育料補助事業などを打ち出している。重要なものは具体的・多面的で実効性のある対策を出し、やり遂げるリーダーシップだと思う。子育て支援や未来を担う子どもを産み育てる環境作りについて、平成26年度実施計画の中の子育て支援策各々の現状と今後の対応について伺う。

質問 新発田市の人口減少に対する具体的な対応策について伺います
① 安心して子どもを産み育てることができ、環境の整備を整えたい
1000人の利用があり、年々増加している。今後も地域の実情に合わせて支援拠点を検討したい。家庭児童相談事業は、子どもの養育等に関する相談件数が、3000件を超えている。今後も相談体制の強化に努めたい。婚活イベントは、いずれも定員を超える申し込みがあり、昨年度は4回開催し、合計41組のカップルが誕生した。今年度は、9回の開催を予定している。子育て応援カードは、5805枚交付し、利用者から大変喜



ばれている。子ども・子育て支援事業計画は、今年度中に作成し、安心して子どもを産み育てることができ、環境の整備を整えたい。

② 真に保護が必要な人が保護を受ける妨げにならないよう、慎重に対応していく

質問 新発田ブランド認証制度において当初予算205万円にすぐさま288万円の追加はなぜか？
① 当初予算には認証審査会などに係る経費のみを計上した
答え ①初めての認証審査会が今年1月下旬であり、また、審査員には認証商品数を想定せずに審査をお願いしていたため、当初予算の計上時には認証商品が全く不明であった。このため、具体的な販路拡大策やピーアール戦略が立てられず、

質問 新発田ブランド認証制度26年度当初予算は205万円だが、6月議会ではいきなり288万円の追加予算が提案された。①その中身と理由、②今後の制度設計等を伺う。
② 認証商品の定着のため、まずは市内においてピーアール等に努め、市外では関東圏での商談会に直接売り込み、百貨店等でも扱ってもらえるよう交渉をしていきたい。今後は、食品加工品のほかにも民芸品・工芸品・生活用品等まで含めて認証し、真の新発田ブランドを確立したい。

弁がありました。子どもデイサービス事業についての質疑に、「定員の定めはなく、昨年度の利用実績は1,900名の利用であった。今年度は子ども・子育て支援事業計画を策定、市民ニーズ等を分析し、具体的な内容を盛り込む」との答弁がありました。幼稚園奨励支援事業についての質疑に、「幼児教育に係る保護者負担の軽減、無償化に段階的に取り組み、国が所要経費の一部を補助する」との答弁がありました。「下越障害福祉事務組合参画事業で、いじみの寮の移転後の使い道は」の質疑に、「新発田市、国（農林水産省）の土地であり、まだ組合では、意思決定

されていない。今後提案があれば受け入れたい」との答弁がありました。待機児童の解消事業についての質疑に、「平成26年度限定で私立わかば幼稚園の空き教室を活用し、子どもデイサービスを通年実施する。待機児童のうち8名、年度の途中から8名の合計で16名が利用する」との答弁がありました。「今のわかば幼稚園の場所で認定子ども園を建設か、他の場所に移転の建設計画か」の質疑に、「豊町の旧ウオロク跡地に建設予定」との答弁がありました。

採決の結果、委員全員の賛成で可決すべきものとなりました。

経済建設常任委員会

委員長 渡邊 喜夫

6月定例会における付託案件は、分割付託を含め議案11件、審査の結果、議案はすべて可決すべきものとなりました。

■一般会計補正予算について（当委員会所管分の一部紹介）

山岳施設維持管理運営事業について、「北股岳から湯の平登山道の通行は可能か、また今後の整備は」の質疑に、「昨年7月の豪雨により湯の平登山道並びに湯の平山荘は閉鎖した。再開に向けた方針決定のための調査を予定している。北股岳から湯の平山荘に向けての登山道は、被害を受けていないので、例年のとおり緊急避難出来るよう草刈り等を行っている」との答弁がありました。

農地・水・保全管理支払交付金参画事業について、「参画農業者を現在の20%程度から75%に大幅引上げの目標であるが、初めて取り組む地域は事務手続などに戸惑う。その対応は」の質疑に、「事務手続が煩雑であるので、国に簡単に

できるよう要望している。また地元の各土地改良区が事務手続の指導や打ち合わせ会等を行っており、スムーズにいくものと考える」との答弁がありました。

「消雪パイプ等工事費の補正の内訳と各地域からの設置要望の件数、今後の設置見通しについて」の質疑に、「散水不良の消雪パイプ井戸が3カ所改善しないので掘り直す必要がある。冬の消雪に間に合うよう補正をお願いしたい。設置要望は年々増え、現在90件ある。国の交付金により年1本程度の新設をしている」との答弁がありました。

採決の結果、委員全員の賛成で可決すべきものとなりました。

■一般議案について（当委員会所管分の一部紹介）

上館住宅団地整備事業用地の財産の取得について、「基盤整備に絡む創設非農用地であるが、今後、完売に向けた方策はあるか」の質疑に、「近所に公共施設等もあり、今後、下水道の整備も予定している。それらを付加価値として

販売していきたい」との答弁がありました。

採決の結果、委員全員の賛成で可決すべきものとなりました。



常任委員会の審査状況

議案は常任委員会に付託され、慎重に審査されます。

その審査の経緯と結果は、本会議で各常任委員長が報告し、質疑、討論を経て採決されます。

総務常任委員会

委員長 加藤 和雄

6月定例会における付託案件は、分割付託を含め議案8件（うち陳情3件）、審査の結果、陳情3件は不採択とし、その他の議案はすべて可決すべきものとなりました。

■一般会計補正予算について（当委員会所管分の一部紹介）

庁舎建設事業費について、「労務費・鋼材の値上がりに対する入札の考え方」「補正での庁舎建設基金と合併特例債の使い方や基金残高について」の質疑に、「今回の入札に当たり直近の数値に置きかえたところ、4.5%の上昇があった。国からは入札不調を回避する方法として、できるだけ直近の単価を使う指導があり、新しい単価に変えて入札に臨んでいる」「自主財源的な基金はできるだけ少なく出していき、有利な合併特例債をできるだけ目いっぱい使う手法で財政を組むのが基本との考えで今回の処理になっている。基金残高は平成25年

度末で23億3,000万円」との答弁がありました。

人口減少対策事業である講演会について「なぜ負担金なのか、講演会対象者は」との質疑に、「講演会後、これを機に関係団体と考える場を持って、この会の中で運営していきたいとの考え方で負担金として計上。関係団体やあらゆる年代の市民の方に人口減少問題について危機感を共有してもらいたいので若者だけが対象ではない」との答弁がありました。

採決の結果、委員全員の賛成で可決すべきものとなりました。

■新発田市職員の配偶者同行休業に関する条例制定について

内容は、地方公務員法の一部改正に伴い、一時的に外国で勤務等をする配偶者と生活をともにする必要がある職員の継続的な勤務を促進する配偶者同行休業制度を導入するための条例制定です。「民間の動向や他市の状況については」「休業中の賃金について」の質疑に、「民間よりも

一足早く制度が整備される。法が変わったので他市でも随時条例が制定されると思う」「休職期間は最長で3年間で、身分は公務員だが賃金は支給されない」との答弁がありました。

採決の結果、委員全員の賛成で可決すべきものとなりました。

社会文教常任委員会

委員長 佐久間 敏夫

6月定例会における付託案件は、分割付託を含め議案7件、審査の結果、議案はすべて可決すべきものとなりました。

■一般会計補正予算について（当委員会所管分の一部紹介）

高齢者施設で地域介護・福祉空間整備についての質疑に、「今年度の整備は車野小学校の活

用、加治川地区の2カ所。中央圏域と併せ地域密着型29床の施設を3カ所開設の予定」との答

意見書の提出

6月定例会では、意見書4件を可決しました。

可決した意見書は、国会、内閣総理大臣並びに関係大臣等にそれぞれ送付しました。

◎中小企業の事業環境の改善を求める意見書

春闘の大企業からの回答は、13年ぶりに全体の賃上げ率が2%台となったが、景気全体を支え、地域経済を支える中小企業や非正規社員を取り巻く事業環境は依然厳しい状況である。

経済成長を持続的なものにするため、成長の原動力である中小企業が厳しい環境を乗り越えられるよう切れ目ない経済対策が必要である。

政府においては、地方の中小企業が好景気を実感するため、次の対策を講じるよう強く求める。

- ①中小企業の経営基盤の強化策及び資金繰り安定化策を図ること。
- ②「小規模企業振興基本法案」を軸とし、実効性の高い制度設計を図ること。
- ③従業員の処遇改善を図ること。

(提出先) 内閣総理大臣 金融担当大臣
経済産業大臣 厚生労働大臣

◎30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書

子どもたち一人ひとりが大切にされ、豊かな人間関係の中で教育が行われることは保護者・地域住民・教職員共通の願いである。そのために、小中学校の全学年における30人以下学級の実現等が可能となる教育条件整備のための教育予算の確保が不可欠である。

子どもたちに豊かな教育を保障することは、社会基盤づくりにとって極めて重要である。子どもたちが全国どこに住んでいても教育の機会均等が担保され、教育水準が維持・向上されるよう、政府においては、次の事項を実現することを強く求める。

- ①少人数学級を推進すること。その際の学級規模は、OECD諸国並みのゆたかな教育環境を整備するため、30人以下とすること。
- ②教育の機会均等と水準の維持・向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の国負担割合を2分の1に復元すること。

(提出先) 内閣総理大臣 内閣官房長官
財務大臣 文部科学大臣
総務大臣

◎解釈改憲による「集団的自衛権容認」に関する意見書

安倍首相は内外の情勢変化を理由に従前の憲法解釈を変更し、集団的自衛権の行使容認に向け憲法解釈変更の基本的方向性を表明するとともに、政府・与党に検討を指示しました。憲法解釈を変更しようとするならば、法的整合性はもとより、その必要性、内容を明らかにするとともに、その結果国民や同盟国、近隣諸国、国際社会への影響などについて、しっかりと説明責任を果たすと共に慎重審議が求められることは言うまでもありません。時の政権によって憲法解釈の変更が安易になされてよいとするのであれば、憲法は国家権力を規制するという最

高規範としての存在意義すら危ういものとなります。よって、政府においては、歴代政府によって積み上げられてきた「現憲法下での集団的自衛権の行使は許されない」との憲法解釈を遵守すると共に集団的自衛権をめぐる憲法解釈については、国民的議論と合意形成なしに変更がなされることのないよう強く求める。

(提出先) 衆議院議長 参議院議長
内閣総理大臣 内閣官房長官
防衛大臣

◎手話言語法制定を求める意見書

手話は、独自の語彙や文法体系を持っている言語であり、聴覚障害者にとって、日常を営む上で大切な情報とコミュニケーションの手段である。

国連総会で採択された障害者権利条約で手話が言語として国際的に認知され、その後我が国の改正障害者基本法でも手話は言語に含まれることが明記された。

さらに同法では、国・地方公共団体に対して情報保障施策を義務付けていることから、手話が日本語と

対等な言語であることを広く国民に知らせ、自由に手話が使え社会環境の整備を実現する必要がある。

よって、国におかれては、上記の内容を盛り込んだ「手話言語法」を早期に制定するよう強く求める。

(提出先) 衆議院議長 参議院議長
内閣総理大臣 総務大臣
厚生労働大臣 内閣官房長官

議会報告会を開催しました

各会場の参加者数

☆5月17日（土）

会 場	参加者
農業サポートセンター（川東）	7人
紫雲寺地区公民館	11人
加治川地区公民館	10人
生涯学習センター	25人
五十公野コミュニティセンター	19人
佐々木コミュニティセンター	43人

☆5月25日（日）

会 場	参加者
七葉コミュニティセンター	9人
豊浦地区公民館	11人

5月17日及び25日の2日間にわたり、市内8会場で議会報告会を開催しました。

平成22年度から始めた議会報告会は、今回で8回目。各会場で延べ135人の市民の皆さまにご参加いただきました。

報告会では、平成26年度当初予算を中心に2月定例会で審議した内容を報告したほか、参加された皆さまと活発な意見交換を行うことができました。

また、市議会で検討してまいりました議員の定数と報酬についても、多くの貴重な意見を頂戴することができました。

ご参加いただいた皆さま、本当にありがとうございました。

報告会での 主な質疑、意見

主な質疑応答

Q 一般会計・特別会計を含め債務残高が多い。新庁舎・駅前複合施設の建設もあり、年々増えている市債をどう考えているか。

A 市民の負担を最小限に考え、有利な国や県の補助金を使うなど努力しているが、議会としても厳しく見ている。

Q 小学校の統廃合について、地域の実情も考えず、統合ありきの説明と感じる。統廃合についてどう考えているか。

A 地域全体で子どもを育てなければいけないので、地域の意見を尊重することが大切である。議会としても問題意識を持って対処していく。

その他主な意見等

- もっと多くの市民が議会を傍聴することを望む。
- 健全財政と言い、新庁舎や複合施設の建設が進むが、地域の要望や生活に直結する課題を優先に取り組んでほしい。
- 議会報告会もテーマを絞って開催するとよいと思う。
- 合併特例債事業が市内中心部に偏っている。もっと総合的に市の発展を促す方法で対処してほしい。

議員定数と報酬についての 主な意見

【報告会】

- 現状どおりでよい。報酬も妥当と思う。
- 定数を減らすと住民の意見が反映しにくくなる。むしろ増やしてもよいと考える。
- 定数削減よりも議員の資質向上を図るべき、もう4年をかけて結論を出してもよい。
- 市長も給与を減額しているので、議員報酬も減らしてよいと思う。
- 議員は専門知識を身につけ、少数精鋭で報酬はあけてもよい。
- 同規模の市に比べると定数が1名多い。

【アンケートより】

- 定数を増やしてもよい。報酬は今のままでよい。政務活動費を増やしたほうがよい。
- 今のままでよいので、会派でなく議員一人ひとりが意見を持ち活動してほしい。
- 報酬を減らすと他に収入を得る必要が高くなり、議員の職務に専念できなくなると思う。
- 定数、報酬ともに減らすべき。
- 議員がどの様に活動しているかによって決まる。勉強をして報酬に見合った活動をしてほしい。
- 市民の意見を反映させるには、ある程度数は必要。
- 定数は削減し、報酬は増でもよい。
- 人口比から現状維持はやむを得ない。

9月定例会日程予定

変更等の場合は、ホームページ・エフエムしばた等でお知らせします。

8月26日	告示日、議会運営委員会
8月27日	請願・陳情・意見書提出期限
8月29日	議会運営委員会
9月 2日	本会議（提案理由説明・委員会付託）
9月 5日	一般会計決算審査特別委員会 （第3セクター・財務課長総括説明）
9月 8日	一般会計決算審査特別委員会 （総務関係）
9月 9日	一般会計決算審査特別委員会 （社会文教関係）
9月10日	一般会計決算審査特別委員会 （経済建設関係・市長総括質疑）
9月11日	本会議（一般質問第1日目）
9月12日	本会議（一般質問第2日目）
9月16日	本会議（一般質問第3日目）
9月17日	総務常任委員会
9月18日	社会文教常任委員会
9月19日	経済建設常任委員会
9月24日	議会運営委員会
9月26日	本会議（最終日）

※一般質問2日目及び3日目は、一般質問の通告議員が多い場合に行います。

○市議会の傍聴について

- ・「本会議」「各委員会」が傍聴できます。
- ・午前10時から始まります。
- ・「本会議」「各委員会」は、市役所本庁舎2階の議場または委員会室で行います。
- ・傍聴希望の方は、当日本庁舎2階議会事務局までお越しください。
- ・団体等で大勢の場合は、事前に議会事務局までご連絡ください。

○本会議をエフエムしばたで生放送

本会議（定例会）の様子を、エフエムしばた（76.9MHz）で生放送します。

生放送は本会議開始（午前10時）から終了まで全て放送します。

緊急情報や休憩などにより中断することがあります。

議会トピック

議員勉強会を開催



市議会では、昨年、上中山農場に係る「一刻も早い悪臭防止法違反の臭気改善を求める請願書」を採択したこと等を受け、議会全体で臭気問題を取り巻く法令・協定等について理解を深めようと、市顧問弁護士の斉木悦男氏を講師に迎え、7月1日に勉強会を開催しました。

勉強会では、悪臭防止法及び公害防止協定の概要や解釈に加え、裁判例についても説明があったほか、自治体における公害防止条例の制定状況などについても説明を受けました。

○ホームページで市議会を紹介

【市議会ホームページアドレス】

<http://www.shibata-shigikai.jp/>

市議会のホームページでは、市議会のしくみや議員名簿、議会日程等を掲載しています。

また、本会議や常任委員会で議員の質問や市長等の答弁を記録した「会議録」を検索閲覧することができます。他にも、「市議会だより」のバックナンバー（83号以降）を見ることができます。

なお、会議録(冊子)は、市立図書館に設置されています。

編集委員

委員長	川崎 孝一
副委員長	渡部 良一
委員	稲垣富士雄
"	佐藤 武男
"	長谷川健吉
"	比企 広正
"	大沼 長栄
"	宮野 昭平
"	加藤 和雄
"	渡邊 喜夫

〈文責編集委員 佐藤武男〉

この議会報が皆様のお手元に届く頃は、まだ暑い日が続いているものと思います。近年の異常とも言える気候に地球上の全ての生物が翻弄されています。私達は出来る事を少しずつ環境改善に向けて努力していかねければならないと思うこの頃です。新しい市庁舎建設の施工業者も決まり本格化してまいりました。新庁舎にあつては、ローコストで環境に配慮した建物になってほしいと願っております。市長と議会の二元代表制において、市議会も、新発田市議会基本条例のもと、市民と一体感を持つて取り組んでいきたいと思えます。城下町新発田まつりも始まります。夏の終わりの夜の涼風を受けながら、将来の新発田市の行く末とまつりに思いを寄せています。

編集後記

この議会報が皆様のお手元に届く頃は、まだ暑い日が続いているものと思います。

近年の異常とも言える気候に地球上の全ての生物が翻弄されています。

私達は出来る事を少しずつ環境改善に向けて努力していかねければならないと思うこの頃です。

新しい市庁舎建設の施工業者も決まり本格化してまいりました。新庁舎にあつては、ローコストで環境に配慮した建物になってほしいと願っております。

市長と議会の二元代表制において、市議会も、新発田市議会基本条例のもと、市民と一体感を持つて取り組んでいきたいと思えます。城下町新発田まつりも始まります。夏の終わりの夜の涼風を受けながら、将来の新発田市の行く末とまつりに思いを寄せています。